

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四億八千万円減少し、二千万円とすることにいたしました。効力発生日は令和八年五月二十八日であり、社員総会の決議は、令和八年四月十三日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は令和八年四月三日付官報の号外第八十号一九〇頁に掲載されています。

令和八年四月二十四日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号

阿見施設開発特定目的会社

取締役 田淵 安春

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十二億円減少し、二億円とすることにいたしました。効力発生日は令和八年五月二十八日であり、社員総会の決議は、令和八年四月十三日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は令和八年二月十九日付官報の号外第三十五号一一三頁に掲載されています。

令和八年四月二十四日

東京都千代田区飯田橋四丁目七番一号

結和税理士法人内

町田施設開発特定目的会社

取締役 中津 正憲

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第九条に基づき、優先資本金の額を一億一千万円減少して三十八億一千二百万円とすることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年九月九日

掲載頁 六十頁（号外第二〇三三）

令和八年四月二十四日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

AAJ F特定目的会社

取締役 鄭 武壽

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金四十二億五千四百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、令和八年三月十二日付官報の号外第五十一号九十三頁に掲載されています。

令和八年四月二十四日

東京都千代田区丸の内一丁目一番一号

LAVジャパン特定目的会社

取締役 松澤 和浩

債権申出の公告（第一回）

当規約型確定給付企業年金は、令和八年三月三十一日確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことに終了したので、当規約型確定給付企業年金に債権を有する者は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年四月二十四日

埼玉県上尾市大字平塚字西原七五三番地

BXティール株式会社確定給付企業年金

（旧BX鐵矢株式会社分）

清算人 田畑 浩之

債権申出の公告（第二回）

当規約型確定給付企業年金は、令和八年三月三十一日確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことに終了したので、当規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年四月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年四月二十四日

東京都千代田区九段北四丁目一番七号

株式会社プラスト確定給付企業年金

清算人 鈴木 規郎

債権申出の催告（第三回）

当社規約型企業年金は、令和八年四月一日に確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことに終了したので、当社規約型企業年金に債権を有する者は本公告第一回掲載（令和八年四月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年四月二十四日

埼玉県鴻巣市宮前五四七番地の一

理研コランダム株式会社規約型確定給付企業年金

清算人 天貝 達也

正 誤

令和八年三月三十一日（号外特第十七号）国土交通省告示第四百七十五号（租税特別措置法施行規則第十八条の四第六項第二号、第十八条の二十一第八項第一号ヌ、第十八条の二十五第十一項第一号及び第十九条の十一の四第三項第三号ハの規定に基づき、国土交通大臣が財務大臣と協議して定める書類を定める件）（原稿誤り）

四〇一ページ別表中

立地要件を確認した時点 ※いずれかにチェックを入れ年月日を記載してください。	☐ 建築確認時点（ 年 月 日）
	☐ 新築又は取得時点（ 年 月 日）
は	
立地要件を確認した時点	☐ 建築確認時点（ 年 月 日）
	☐ 建築された時点（ 年 月 日） ※法第36条の2又は第41条の5の規定の適用を受けようとする場合に限り。
	☐ 新築又は取得時点（ 年 月 日） ※法第41条又は第41条の19の4の規定の適用を受けようとする場合に限り。

の誤り。

四〇二ページ別表（備考）中一〇行目において、「において新築されたもので」を削除する。